

令和5年度

荒川地域区長会要望事項
(回答)

令和6年3月22日

【要望事項】

1 令和4年8月豪雨被害の復旧・復興について

令和4年8月3日から4日にかけて発生した豪雨災害では、発災直後から被災者への支援など迅速かつきめ細かに対応していただき、荒川地域住民を代表して厚く御礼申し上げます。

発災から1年が経過し、市をはじめ地元業者など多くの方々のご尽力により、日に日に復旧が進んでいると実感しております。あらためて深く感謝申し上げます。

一方、応急工事のままで本復旧はまだこれからとなっている箇所もあります。地域住民の全てが安心、安全に生活できるよう、今後も引き続き復旧、復興にご尽力いただけますようお願い申し上げます。

【回答】

令和4年8月3日からの大雨による災害への対応についてですが、梨木集落の1世帯につきまして、住宅に隣接する法面の補強工事が完了したことから、令和5年5月26日、避難指示を解除いたしました。また、避難指示を継続していた小岩内集落については、出水期の状況を観察した結果、特に異常は認められないとの新潟大学災害復興科学研究所の現地調査の結果を踏まえて、令和5年10月1日に避難指示を解除いたしました。

次に、農地・農業用施設の復旧状況についてですが、災害以後、農地の復旧に当たっては、令和5年度の作付が可能となることを最優先に取り組んできたところであり、河川の復旧事業等、他の復旧事業との調整が必要な3.5ヘクタールを除き、作付を行うことができました。

なお、被害を受けた道路・河川等の公共土木施設、上下水道施設、農地・農業用施設、林業施設などの災害復旧工事については、他の復旧事業との調整が必要な箇所を除き、令和5年度中に概ね完了する見込みとなっており、今後も一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

(問い合わせ先：建設課・農林水産課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

2 一級河川烏川の改良並びに春木山大沢川を含めた地域内河川の河床掘削・雑木撤去等について

現在、一級河川烏川の県道坂町停車場線大橋付近から春木山大沢川につきましては、県の復旧改良事業により護岸整備や河道拡幅、二線提による治水対策等が進められようとしておりますが、烏川の春木山大沢川合流部から上流、坂町から十文字、切田については一部で復旧工事が進められているものの、改良整備が手つかずの状態となっております。計画的に整備を進めていただけるよう強く要望いたします。

また、烏川のJR羽越本線橋梁部につきましても、昭和42年の羽越水害以後、橋梁の架け替えによる河道拡幅を望む住民の声が多数あり、令和4年8月の豪雨災害を契機にさらに高まっています。JR坂町駅に程近く、改修が困難であることも理解できますが、実現に向けてJRをはじめ国県としっかり協議していただき、道筋をつけていただけるよう切にお願い申し上げます。

さらに河川整備とあわせて、烏川、春木山大沢川、梨の木川といった地域内河川の全川にわたって河床掘削や雑木撤去など維持管理を徹底して行っていただけるようお願い申し上げます。

【回答】

近年の水害の激甚化・頻繁化に備え、国・県・市など関係機関による「荒川流域治水協議会」において、気候変動を踏まえた「荒川水系流域治水プロジェクト2.0」の策定を進めており、あらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策に取り組んでいるところであります。また、県において春木山大沢川を特定都市河川の指定に向けた検討を開始することとし、本市といたしましても国・県と連携し検討を進めることを宣言したところであります。指定することで「河川整備の着実な推進」や「水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等に係わる新たな予算・税制等も活用」することができ、法律に基づく実効性のある対策を講じていくことが可能となります。

一級河川荒川水系烏川の春木山大沢川合流点上流側の改良につきましては、河川災害に対する不安を解消するため、本河川における河川整備計画区間の見直しと早期事業化について国及び県に対して要望活動を引き続き行ってまいります。

あわせて、河床掘削・雑木撤去等につきましても、強く要望を行ってまいります。

また、JR橋梁の架け替えによる河道拡幅につきましても、河川管理者である県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

3 道路側溝蓋の改修に伴う軽量化について

近年の少子高齢化の急速な進展に伴い、各集落の自治活動にも支障が出ている中、特に道路側溝の清掃作業では側溝蓋の開閉に困難を来しており、土砂上げなどの清掃がままならない状況であります。令和4年8月の豪雨災害で土砂の流入が多かった集落では、清掃による土砂の搬出が例年の数倍にもなり、大変難儀をしたとも聞いております。

側溝蓋の軽量化については多くの集落から要望があり、これまでも区長会として継続して要望しているところですが、近年は施工実績が非常に少ない状況にあります。

ぜひとも側溝蓋の老朽化による振動や騒音の軽減とあわせて軽量化も考慮し、計画的に側溝蓋の取り替えを進めていただけるよう引き続きお願い申し上げます。

【回答】

道路側溝清掃につきましては、毎年自治会等で実施していただきまして、厚くお礼申し上げます。

町内活動の担い手も高齢化により、側溝蓋の開閉に困難を来していることは承知しております。

ご要望の側溝蓋の軽量化につきましては、高齢化が進む中で維持管理の負担軽減に繋がるものと考えております。

近年荒川地域では、坂町駅前から藤沢地内の市道坂町荒川橋線で延長59mにわたって軽量蓋への改修を行っており、沿道の市民の方から大変喜ばれております。

一方で、現状では蓋だけでなく側溝本体の老朽化も進んでいることから、市内全体の状況を勘案し、蓋の軽量化についても検討を図りながら、改修を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

4 国道7号と市道坂町切田3号線との交差点の改良について

当該交差点については、令和4年度に念願であった信号機が設置され、歩行者が以前と比べて安全に国道を横断することができるようになりましたが、交差点の形状自体は変わっておらず、市道が国道に対して鋭角に接道していることで速度超過や安全不確認などを起因とする交通事故の危険性が依然として高い状況にあります。

この件につきましては、令和元年度から継続して要望させていただいているところであり、市から交差点改良は国道7号中条黒川バイパスの4車線化と併せての対応が想定されるとの見解をいただいておりますが、なかなか進展がない状況にあります。

交通安全対策として、市道が国道に直角に接道するよう交差点の改良をぜひとも実現していただけるようお願い申し上げます。

【回答】

ご要望の交差点につきましては、信号機の設置を新潟県公安委員会に要望し、令和4年度に実現することができました。また、切田集落の小学生のバス通学につきましても令和4年度から通年としたところであり、市でも交通安全対策の強化に取り組んでまいりました。

一方、当該交差点は国が計画している一般国道7号中条黒川バイパスの現道拡幅による4車線化区間内に位置しており、交差点の改良につきましては4車線化と併せての対応となるものと考えております。

そのため、一日も早い4車線化の整備と交差点の改良が図られるよう、現在、一般国道7号道路改良促進期成同盟会をはじめ、新潟下越地区国道事業促進協議会や岩船郡村上市土木振興会により、国へ要望活動を行っているところです。

今後も早期に整備改良が図られるよう、要望活動を継続してまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

5 人口減少対策のより一層の推進について

近年、かつて経験したことのない人口減少が全国レベルで進み、歯止めが効かない現状にあることは申すまでもありません。

各集落では区長の役割が多様化している中、担い手不足もあって、高齢化と人口減少が集落の自治運営に大きな支障となっております。

市でも、人口減少とそのことに起因する様々な課題への対処を最優先に、各種施策を展開しているものと理解しておりますが、子育て支援や高齢者福祉の充実など少子高齢化対策、移住促進のための空き家の有効活用など総合的な人口減少対策をより一層推進してくださるよう要望いたします。

【回答】

人口減少対策につきましては、第3次村上市総合計画の重点戦略である「第2期村上市総合戦略」において、仕事、人の流れ、子育て、まちづくりに関する4つの基本目標を掲げ、持続するまちの実現に向け、「人口の増加と減少の緩和を目指す取組」と「人口の減少に対応していく取組」を多角的な視点を持ってバランスよく進めているところであります。

中でも、「子育て」は市の最重点施策として位置づけ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでおります。令和6年度には、旧神納東小学校校舎を活用した子育て支援拠点施設に、子育て支援センターを新たに開設するとともに、乳幼児の紙おむつやお尻拭きなどを購入する際に使用できる購入券を支給する、乳幼児おむつ用品購入券支給事業を新たにスタートさせます。また、地域内のあらゆる力を活用することで地域を支える仕組みづくりなど今後も幅広い施策を講じてまいります。

(問い合わせ先：企画戦略課・こども課)

